

令和 3 年

上砂川町議会会議録

第4回 臨時会

上砂川町議会

## 上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

### 令和3年第4回臨時会

(12月8日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
会議録署名議員指名について	4
会期決定について	4
議案第26号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算(第5号)(原案可決)	4
閉会の宣告	7

出席議員

議席 番号	氏 名	4 臨
		12. 8
1	石 田 浩 二	○
2	藏 根 高 史	○
3	笹 木 笑 子	×
4	小 澤 一 文	○
5	越 前 等	○
6	伊 藤 充 章	○
7	吉 川 洋	○
8	高 橋 成 和	○

説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	4 臨
		12. 8
町 長	奥 山 光 一	○
副 町 長 税 務 出 納 課 長	林 智 明	○
教 育 長	飯 山 重 信	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○
監 査 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
総 務 課 長	内 野 博 之	○
企 画 課 長	鷺 尾 仁 志	○
建 設 課 長	三 原 浩 明	○
住 民 課 長	白 土 ゆかり	○
福 祉 課 長 地 域 支 援 推 進 室 長	山 崎 数 浩	○
福 祉 課 保 健 予 防 担 当 参 事	林 孔 美	○
教 育 次 長	米 田 淳 一	○

事務局職員出席者

職 名	氏 名	4 臨
		12. 8
議 会 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
主 査	佐 藤 友 歌	○

令和 3 年

上砂川町議会第 4 回臨時会会議録（第 1 日）

12月8日（水曜日）午前10時00分 開 会  
午前10時13分 閉 会

○議事日程 第 1 号

第 1 会議録署名議員指名について

第 2 会期決定について

12月8日 1日間

第 3 議案第 26 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 5 号）

---

○会議録署名議員

1 番 石 田 浩 二                      2 番 藏 根 高 史

---

### ◎開会の宣告

○議長（高橋成和） おはようございます。ただいまの出席議員は、笹木議員から欠席の届出が出ておりますので、7名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、令和3年第4回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（高橋成和） 直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、1番、石田議員、2番、藏根議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

### ◎会期決定について

○議長（高橋成和） 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

---

### ◎議案第26号

○議長（高橋成和） 日程第3、議案第26号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第26号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9,300万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月8日提出、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、議案第26号について内容の説明をいたします。

2 ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、14款国庫支出金1,310万円の追加で、3億3,549万4,000円となります。

2 項国庫補助金1,310万円の追加で、1億8,264万4,000円となります。

18款繰入金890万円の追加で、2億5,150万円となります。

1 項基金繰入金、同額であります。

歳入合計が2,200万円の追加で、33億9,300万円となります。

2、歳出、3 款民生費2,200万円の追加で、7億6,427万4,000円となります。

2 項児童福祉費1,310万円の追加で、7,212万3,000円となります。

3 項生活保護費890万円の追加で、1,098万2,000円となります。

歳出合計が2,200万円の追加で、33億9,300万円となります。

事項別明細書5ページ、歳出でございます。3、歳出、3 款2 項4 目子育て世帯臨時特別支援事業費1,310万円の追加で、1,310万円となります。

資料ナンバー1をご参照願います。事業の概要であります。目的につきましては新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子供がいる世帯に対し、臨時特別給付金を申請不要のプッシュ型で支給することとし、給付額は先行給付金として年内に支給対象児童1人につき5万円支給するもので、基準日は令和3年9月30日です。対象者は、令和3年9月分児童手当受給者、令和3年9月30日時点で高校生を養育している方、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間に出生した児童を養育している方で、支給時期は令和3年12月下旬を予定しております。

予算書にお戻り願います。10節需用費6万6,000円の追加は、消耗品の計上で、11節役務費3万4,000円の追加は郵便料、口座振込手数料の計上、18節負担金、補助及び交付金1,300万円の追加は子育て世帯臨時給付金の計上であります。

3 項2 目扶助費890万円の追加で、1,097万2,000円となります。

資料ナンバー2をご参照願います。上砂川町燃料高騰緊急対策事業の概要についてありますが、初めに目的は原油価格の高騰により冬期間の家庭用暖房に欠かせない灯油などの燃料が大幅に引き上げられている現状を踏まえ、燃料高騰に伴う緊急対策として現行70歳以上の高齢者世帯等に交付している冬の生活支援券を受給している世帯も含め、全世帯に対し、家計負担の軽減を図るため、燃料引換券を交付するもので、内容であります。対

象世帯は令和3年12月1日現在で本町に現に住所を有する世帯1,600世帯で、ただし社会福祉施設等入所者、長期入院者は除きます。内訳といたしましては、高齢者等冬の生活支援事業対象世帯上乗せ分484世帯で、対象は70歳以上高齢者世帯、重度1、2級世帯、ひとり親世帯のうち町民税非課税世帯で、冬の生活支援券5,000円分は10月から交付しております。上記以外の世帯は1,116世帯です。引換券は5,000円分として、町内の燃料販売事業所に限定するもので、灯油以外の燃料にも利用できます。交付時期は12月下旬で、簡易書留で郵送配付いたします。使用期間は、交付日から令和4年2月28日までとしております。

予算書にお戻り願います。10節需用費20万円の追加は、消耗品費10万円の計上、引換券印刷用として10万円の計上、11節役務費70万円の追加は簡易書留郵便料の計上、19節扶助費は燃料高騰緊急対策事業として1,600世帯分800万円を計上するものであります。

次に、4ページ、歳入であります。2、歳入、14款2項2目民生費補助金1,310万円の追加は、歳出同額を計上するものであります。

18款1項1目基金繰入金890万円の追加は、地域振興基金を歳出同額繰入れするものであります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由及び内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。吉川副議長。

○副議長（吉川 洋） 2点ほどお尋ねをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、子育ての先行給付金でございますが、昨晚あたりから国の方針が多少変わり、現金プラスチックか何か、クーポン券というお話、当初でそうでありましたけれども、全て現金でもいいですよというようなお話になり、自治体によっては先行して現金を配付するという事もお出てきておりますが、その辺についてはどのようにお考えなのか1点と、それともう一点、燃料の件、先日お話をして、それに基づいてこういう形ができて本当にありがたいと思う次第でございますけれども、見ますと一般世帯に対しての給付かと思っております。恐らくこの時期、例えば建設会社等または上砂川でいえば温泉なんかも大変燃料をたくさん使うわけです。これだけ高騰すると、すごく経営にも影響しているかと思っておりますので、事業者等についても何らかの考慮いただければありがたいなと思うのですけれども、その辺についてはどのようにお考えかお尋ねしたいと思っております。

○議長（高橋成和） 奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいまの吉川副議長のご質問に私のほうから答弁させていただきます。

まず、1点目の子育て世帯臨時特別給付金の残り5万円の分の取扱いということかというふうにご考えております。まず、もともと今回補正予算に計上いたしました部分については、国からの指導がありまして、指導というか、方針がありまして年内、本町の場合先ほど月末という表現しておりましたけれども、12月の27日を給付予定にしております。それに合

わせて今回5万円分の補正予算を計上したところでございます。残り5万円分の取扱いについては、現段階では明確に国からこうしていいよ、これは駄目だよという指示等はございません。ただ、ただいま副議長申し上げましたとおり、一部自治体では現金で支給するという方向を決めた自治体もあるという報道は聞いております。本町についても今後の国の動き、さらには他市町の状況を見ながら現金がいいのか、それともともとあった春の入学シーズンに入学、進学に伴う子育て用品を購入するためのクーポン券というのがいいのかということをもう一度慎重に検討して、いずれにいたしましても残り5万円分の補正予算を組まざるを得ませんので、その段階までにはしっかりと検討していきたいと思っております。

また、2点目の燃料費の補助、事業者に対する補助を検討してほしいということでございますが、こちらにつきましても確かに燃料費の高騰により企業の経営と申しますか、そちらのほうに大きく影響するところが今考えただけでも数社あるかなというふうに思っております。そちらのほうにつきましては、今後の燃料費の動向を見極めつつ、さらには今回国で臨時国会召集されて補正予算が計上されておりますけれども、その中に昨年までありました、今年度ですか、ありました臨時交付金の予算も盛り込まれているようでございますので、その辺も含めて財源のほうをどういう形で捻出するのかということも考えた上で事業者に対して果たしてどれぐらいの助成がいいのかということもございまして、そういうところも見極めた上で検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋成和） 吉川副議長、ただいまの答弁でよろしいですか。

○副議長（吉川 洋） はい、ありがとうございます。年末年始明るくなるようにお願いいたします。

○議長（高橋成和） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第26号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（高橋成和） 以上で本臨時会に付託されました案件につきましては全て終了いたします。

ましたので、令和3年第4回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時13分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 橋 成 和

署 名 議 員 石 田 浩 二

署 名 議 員 藏 根 高 史